

## 沖縄の青い海と 美しい大地で学んだ 5日間

B & G 財団が主催する平成19年度 B & G 海洋体験セミナーが今年も沖縄県で7月30日から8月3日までの4泊5日の日程で行われました。このセミナーは、青少年を対象に海洋性レクリエーションや自然体験活動を通して、人と海との係わりを知り広く理解を深めることを目的に行われているものです。このセミナーには全国から334人、積丹町からは永坂力也くん（美国小学校5年）が参加、沖縄の青い海と豊かな自然の中、たくさん仲間とともに過ごした5日間、思い出いっぱいの感想文を紹介します。

### 『沖縄体験セミナーに行って』

美国小学校5年

永坂 力也



今日は沖縄に行く日です。まず、朝早くに起きられるか不安でしたが、やっぱりお母さんに起こされました。ぼくはワクワクしながらむかえにきてくれる車を待ちました。そして、千歳空港につき、初めて飛行機に乗りました。すごくおもしろくてすごいなと思いました。沖縄にいったらすごく暑かったけど、

次日は、楽しみにしていた水族館で色々な魚を見ました。特に覚えているのは、「ガンガゼ」「ウツボ」「大王イカ」です。「マナティ」と「カメ」は思い出にありませんでした。その後、楽しみだったシュノーケリングをして、「ガンガゼ」「クマノミ」「ツノダシ」などいろいろな魚やサンゴを生で見られてよかったです。その日

の夜は、明日の自然体験活動についてくわしく教えてくれて明日がよりいっそう楽しみでワクワクして寝ました。

そして楽しみにしていた自然体験活動をしました。まず、「マングローブ」という木を観察していたら世界最大のチョウウを見ました。とてもはく力がありました。次に橋から見下ろすとすごい数のカニが動いていて気持ち悪いぐらいでした。それから「パインパーク」でたくさんパインを見てから売店でおみやげを買いました。とくにおいしかったのは「パインチョコ」です。その日は他にセミナーのまとめやエイサーかんじようがありました。

次日は、首里城公演を見学してそこに芸能人がいたのでみんなおどろきました。ぼくはその時、カメラをもっとけばよかったと思います。ぼくは沖縄でいろいろな自然体験などをして初めてのことも多くとても楽しかったです。今度は大人になってからいいなと思いました。



Mr. イットー 相談所  
弁護士：宮原一東  
債権回収・基金法律相談所  
TEL.0136-21-6228  
Eメール: kucchan1aw@ybb.ne.jp

### 消費者金融と取引

#### したことがある方へ

消費者金融各社は、利息制限法（年利15〜20%）を超える高利を取っていることが多く、顧客は支払う義務のない借金を支払っているのが実情です。当事務所では、支払義務のない利息（過払金と言いますが、全国的にも過払金返還請求は急増しているようです。このような流れを受けて、大手消費者金融の株式会社クレディアは、本年9月に、民事再生の申立を行いました。

民事再生手続きは、裁判所の監督下において、再建を図る手続ですが、その反面、一定の期間内に届出をしないと、債権（過払金など）を返してもらえない可能性があります。クレディアの民事再生手続では、届出期間は平成19年11月26日と定められました。この日を過ぎると、過払金の回収の機会を失うことになりかねません。

クレディアと現在取引をしている、過去に完済したことがあるという方は、早急に弁護士に相談されることをお勧めします。今後、同様の事態は、他の消費者金融にも起こり得ますので、クレディア以外でも消費者金融と取引されている（いた）方は、お早めにご相談下さい。

### 老後の安心設計！

#### それは遺言と任意後見で。

～遺言は愛のメッセージ～  
公正役場は、国から任命された法律の専門家の公証人が作成する公文書です。

遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付・養育費、年金分割、金銭貸借、土地建物賃貸借など大切な契約を公正証書にしておく、権利の争いを未然に防ぎ、あなたの大切な財産を守ります。

公正証書作成に伴うご相談は、年間を通して土曜・日曜・祝日を除き無料で行っています。お出でになる際は、電話予約をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

小樽公証役場  
( 0134 22 4530 )

## 今月の納税

納期限内完納にご協力ください

国民健康保険税  
第7期・納期限 / 11月26日

固定資産税  
第4期・納期限 / 11月30日

小樽道税事務所  
からのお知らせ

個人事業税(第2期)の  
納期限は **11月30日** です。

個人事業税の納税には便利  
な口座振替をご利用ください。

そのほか、ご相談などある場  
合はお気軽にお電話ください。

【後志支庁小樽道税事務所納税課】

0 1 3 4 - 2 3 - 9 4 4 1

町税(町民税・固定資産税・  
軽自動車税・国保税など)  
や公共料金(保育料・住宅  
使用料・水道使用料など)  
の納入にご協力ください。

税の役割とは・・・

国や地方公共団体の仕事は、  
私たちの日常生活にさまざま  
な関わりをもっています。そ  
の「公共の仕事」に必要な経費  
を、住民の皆さんは「税金」と  
いう形で負担しています。憲  
法の中でも「国民は法律の定め  
るところにより納税の義務を  
負う」と定め、広く国民に納税  
の義務が課されていることを  
明らかにしています。

つまり税金とは「社会の一員  
として暮らしていくうえでの  
会費」のようなものといえ  
ます。

地方公共団体が住民の要望  
にこたえる行政サービスを提供  
するための重要な財源である  
「税金」の納入にご理解とご協  
力をよろしくお願ひします。

## 第一弾 11月17日(土) 極上のネタを 存分に味わおう! 鯨と鍋 前売券発売中!(数量限定)

- 会場/積丹町総合文化センター
- 会費/大人2,980円  
小学生1,580円

鯨 積丹沖の旬の鯨セット  
マグロ・アワビ・エビ・イカ・イクラ・  
ブリ・ヒラメ・タコなど

鍋 どっこい積丹鍋(ホッケのすり身)

Special guest



http://soieblanc.jp

## 冬の陣 鍋の競演

第二弾 12月1日(土)

獲れたて新鮮な積丹の  
旬の魚を豊富に使った  
伝統の鍋を存分に!!

- 会場/岬の湯しゃこたん
- 参加費/100円から
- 時間/11時~なくなり次第終了

■当日作られる鍋

- ・昔風三平汁
- ・本鯨積丹鍋
- ・一本釣りソイ鍋
- ・究極の鯨鍋
- ・寿司屋のソイ鍋
- ・積丹本家のごっご汁 など

■お問い合わせ・お申し込みは…どっこい積丹冬の陣事務局(積丹観光協会内)  
TEL (0135) 44-3715 FAX (0135) 44-3716

## 電子証明書の取得はお早めに

皆さん、電子証明書をご存じですか?

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。

これは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して平成19年分又は20年分(いずれか1回)の所得税の確定申告書を申告期限(平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日)までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除できるというものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダライタを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか?

なお、確定申告時期が近づくと、市区町村の窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

電子証明書の取得:住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書等を提出して取得できます。(発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要)

ICカードリーダライタの入手:家電量販店やインターネット販売で購入できます。

詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】[http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki\\_card.html](http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki_card.html)

【電子証明書(公的個人認証サービス)】<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダライタ】<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax(国税電子申告・納税システム)】<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

住基カード、電子証明書の取得方法については住民福祉課

(44-2111)まで。